

# 高知県営業時間短縮要請協力金 申請の流れ

## 1. 申請書類を入手

### 【入手先】

- 県庁ホームページから  
印刷またはダウンロード
  - 県庁本庁舎1階ロビーで受け取る
  - 県税事務所で受け取る
  - 各市町村役場で受け取る
- ※住所等は、「申請等要項 別表4」を参照

## 2. 申請書類の作成

※詳細は「申請等要項 別表3」を参照ください。

### ① 前回協力金の支給を受けた申請内容に変更がない事業者

#### 【記入する書類】

- 申請書（様式1、様式1-1）

#### 【添付する書類】（すべて写しで可）

- 営業に必要な許可等を取得していることが分かる書類
- 営業時間短縮等の状況がわかる書類
- 酒類の提供を行っていることがわかる書類（該当する場合のみ）

- ② ■初めて協力金に申請する事業者  
■前回支給を受けた申請内容に変更がある事業者

#### 【記入する書類】

- 申請書（様式2、様式2-1）
- 誓約書（様式3）

#### 【添付する書類】（すべて写しで可）

- 営業活動を行っていることが分かる書類
- 営業に必要な許可等を取得していることが分かる書類
- 本人（法人の場合は代表者）確認書類
- 営業時間短縮等の状況が分かる書類
- 酒類の提供を行っていることがわかる書類（該当する場合のみ）
- 振込先口座と口座名義が分かる通帳等

## 3. 申請書類の提出

※感染防止のため、持参による申請は受付けておりません。

### ① 郵送

簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送ください。（送料は申請者負担）

【送付先】〒780-8570 高知県庁  
「高知県営業時間短縮要請協力金  
申請受付係」行

### ② オンライン

現在準備中ですので準備が整い次第、  
県庁ホームページでお知らせします。

### 申請受付期間

令和2年12月21日(月)

～令和3年2月1日(月) ※当日消印有効

## 4. 入金

### 1月初旬以降、 口座に振込予定

※審査の結果、申請額と異なる金額が支給される場合や、不支給となる場合があります。

審査

## 【お問い合わせ先】

高知県営業時間短縮要請協力金  
申請手続相談窓口（コールセンター）

TEL：088-823-9809

受付時間：午前9時から午後5時まで  
（土日、祝日、年末年始含む）

※お住まいの市町村ではなく、こちらにお問い合わせください。